

令和元年 第21回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和元年12月2日(月)
開会 午前10時00分 閉会 午前10時23分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 小石原 敦
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治
子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 引野雅文
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 書 記 教育総務課主幹 溝口容子

6 議 事

- (1) 議案第93号 京丹後市中学生海外派遣事業参加費補助金交付要綱の制定について

7 そ の 他

- (1) 諸報告
① 「共催」・「後援」に係る11月期承認について
- (2) 各課報告
① 12月学校行事予定について
② 12月保育所・こども園行事予定について

8 会 議 録 別添のとおり(全9頁)

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和2年1月17日

教 育 長 吉 岡 喜代和

署 名 委 員 野 木 三 司

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和

〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子

〔説 明 者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 小石原 敦

教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治

子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課課長 引野雅文

文化財保護課長 新谷勝行

〔書 記〕 教育総務課主幹 溝口容子

〈吉岡教育長〉

皆さんおはようございます。ただいまから「令和元年第21回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

先月末には、京丹後市教育フォーラム、丹後地教委連の研修会などお世話になりました。また、今日は定例会後に管内視察として、大宮第一小学校で授業と給食の参観をお世話になりますので、よろしく願いいたします。

初めに、表彰の紹介をさせていただきます。

11月27日に京都市において、青少年の健全な育成に多大な貢献があった団体として、久美浜児童合唱団が、京都府青少年健全育成功労者等知事表彰を受けられました。久美浜児童合唱団は平成14年に設立され、久美浜町を拠点に、毎年、丹後合唱のつどい、児童合唱団交歓演奏会などに出場するほか、老人福祉施設への訪問、文化祭や地域イベントでの発表、成人式への出演など、地域に愛され、地域とともに活動されており、長年にわたり子どもたちの豊かな情操を育み、地域の青少年の健全育成に寄与されています。ここに紹介をさせていただき、お祝を申し上げたいと思います。

さて、教育フォーラムはいかがだったでしょうか。今回の公開授業は、丹後こども園5歳児と、丹後小学校1年生の交流授業でしたが、就学前教育の重要性が再認識される中、本市の小中一貫教育は、就学前からの10年間を期間として取組みを進めています。まだまだ道半ばだと思っています。また、フォーラムの挨拶でも申し上げましたが、来年度は、各学園に設置している教育支援協議会を学校運営協議会に移行させ、より地域との関わりを持った学校運営を目指していきたいと考えています。一貫教育の取組みをはじめ一定の成果は出てきていますが、この成果を踏まえ次の段階へ取組みを進めていきたいと考えています。

生涯学習課では現在多くのスポーツ施策を進めており、大きなものとしては、途中ヶ丘陸上競技場の改修工事、オリンピックのホストタウン、再来年開催するワールドマスターズ関西の準備があります。途中ヶ丘については、来年秋の完成に向け工事を行っていますが、全体事業費が7億程度になる大事業であり、完成後は本市の重要なスポーツ施設の1つとして、スポーツ振興に活用を図っていきたくと考えており、今後、運営や管理について十分な検討が必要だと思っています。

オリンピックについては、スペインのカヌーチームが来年7月に事前合宿に来ることが決まりました。5月には聖火リレーもあります。また、ワールドマスターズは、出場申込みの受け付けが来年の2月から始まります。どちらも市を挙げての取組みになりますので、準備には万全を期していく必要があるというふうに考えています。

こども園が、来年度の入所申し込みを現在受け付けていますが、予想していたとおり、保育料無償化の影響もあり、低年齢児の申込みが増えてきています。特に、峰山大宮地域の施設への申込みが多いため、現在入所調整も行っているところです。

本日は、「京丹後市中学生海外派遣事業参加費補助金交付要綱の制定について」の1議案の審議を予定しています。どうぞよろしくお願いたします。

<吉岡教育長>

それでは、令和元年第19回教育委員会（11月定例会）開催後の諸会議、行事等

を中心に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長活動報告】

〈吉岡教育長〉

以上です。御質問等ありましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈吉岡教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

野木委員を指名しますのでお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

〈吉岡教育長〉

初めに、議案第93号「京丹後市中学生海外派遣事業参加費補助金交付要綱の制定について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

議案第93号「京丹後市中学生海外派遣事業参加費補助金交付要綱の制定について」

を説明させていただきます。

中学生の海外派遣事業については、語学力の向上、国際感覚を持ちグローバル社会で活躍できる人材育成を図ることを目的に、3年前から実施をしています。市民の皆様にも着実に定着してきており、教育委員会としても、今後も引き続き事業を継続していくことにしているため、今までは内規扱いで運用していたものを、要綱として規定するというものです。

それでは、交付要綱をごらんください。

まず第1条で趣旨として、中学生海外派遣事業に参加する生徒の保護者に対し、京丹後市補助金等交付規則及びこの要綱により、予算の範囲内において補助金を交付することを謳っています。第2条では、補助対象者のほうを定めています。第3条で、補助対象経費を定めており、(1) 渡航に要する経費、(2) 現地滞在及び現地での研修・活動等に要する経費、(3) その他市長が特に必要と認める経費というふうにしています。第4条で、補助金の額を、補助対象経費の3分の2以内の額とすることを定めています。第5条に交付の申請、第6条で交付の決定、第7条で補助金の交付について定め、最後第8条でその他のところで、この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は市長が別に定めるとしています。

最後に附則として告示は令和元年12月2日から施行することとしており、続いて様式のほうを定めていまして、第1号に交付申請書、第2号に交付決定通知書という様式を定めています。

以上、御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

<吉岡教育長>

議案第93号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願ひいたします。

<田村委員>

この中学校の海外派遣事業は大変すばらしい事業だと思いますので、各家庭の負担が少なくなるのはよいことだと私は思います。

確認したいのは、内規扱いを明文化したということで、各家庭の負担額とか、今までの形は変わらないということでしょうか。

<横島教育次長>

御指摘いただいたとおり、今までは毎年毎年こういう形で実施しますということで、起案で決裁を受けて実行していたものを、継続的に続けていきたいということで、今回それを要綱として明文化したものです。

当初は、補助金のほうも2分の1からスタートしましたが、ほかの事業との整合性、そして子どもたちが行くということで、3分の2にしたらどうかということで、今年から増額をしている3分の2の額を持って、こちらのほうも定めさせていただいたという形になっています。

<田村委員>

差し支えなければ、今年度の、今進行中の事業の、各家庭の負担額というのはいくらになるのでしょうか。

<松本学校教育課長>

概ねになりますけれども、8万円少しぐらいを見込んでいます。

<田村委員>

その8万円というのが、既に3分の1という値段ですので、各家庭がこれを買ったからというようなものを、領収書を添えても対象外ということでしょうか。

<松本学校教育課長>

例えば、渡航に要するスーツケースとか、その他、各自で揃えていただくものは自

己負担として整理をさせていただいています。あくまでも、今回審議いただく、渡航費ですとか、現地でホームステイをすること、学校に通うこと、こういった経費につきましては、今回の補助金の中に含まれていますが、それ以外の、個人的な部分については個人負担をお願いしているところです。

<田村委員>

あと、細かいところになりますが、申請書の様式第1号の、文章の中の最後の「します。」の位置が中央揃えになっていますが。

<松本学校教育課長>

申し訳ありません。資料をお配りした時点ではこういう形になっていますが、左に寄せる形式で、最終的にはまとめていますので、御理解いただきたいと思います。

<久下委員>

第8条ですが、もう少し、どんなことが考えられるのか、わかりましたら教えてください。

<松本学校教育課長>

基本的には、交付要綱ということですので、概ねの整理をしています。ここにつきましては、これ以外に、細かな、例えば海外派遣に行くためのいろいろな諸条件ですとか、各個人の個別の対応みたいなことは、あくまで内規のほうで引き続き定めさせていただくということで、今回はいわゆる補助金の額を明文化をして、その他も含めて申請の書式などを定めたというようなことで、細かなことをここで整理を別でしていくというふうな意味合いの条項になっています。

〈野木委員〉

要綱に変わったということで質問があるのですが、この事業の予算と言いますか、これは確か、韓さんの寄付金だと思いますが、要綱が変わることで教育委員会の一般の会計の中からこの事業を捻出するとか、そういうふうなことはなくて、あくまでも韓さんの寄付金からずっと今後もされるということなのでしょうか。

〈松本学校教育課長〉

おっしゃいますとおり、1年目は市の単費というようなことで実施をしましたが、29年度以降は、貴重なこの基金を使わせていただいて実施をしています。この基金については、毎年、基金運用委員会に出席させていただいて説明をしたうえで、理解させていただいて財源として充当をさせていただいているものです。

今後も引き続きこの基金活用の運用事業の中に、ぜひとも組み入れていただきたいということで、教育委員会としては説明していきたいと思っておりますが、あとはもう結果というふうなこともありますので、教育委員会の思いとしては、明文化をしたという中で、もしそれが付かなくて教育委員会として実施はしていきたいという意思表示をさせていただいたという意味合いもあると考えています。

〈吉岡教育長〉

基金の運用委員会というのがあります。いろいろと申請があるのですが、どういふことにその基金を充てたらよいかを検討する委員会があり、そこにいつも課長が行って説明をさせてもらっています。その委員会のほうからは、この海外派遣事業は高い評価を受けていますので、たぶんずっと申請をすればいただけるのではないかと思います。

〈吉岡教育長〉

それではお諮りをいたします。

議案第93号「京丹後市中学生海外派遣事業参加費補助金交付要綱の制定について」

につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

以上で本日の議事はすべて終了致しました。

続いて4のその他ということで、諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

<横島教育次長>

① 「共催」・「後援」に係る11月期承認について

(2) 各課報告

<学校教育課・子ども未来課>

① 12月学校行事予定について

② 12月保育所・こども園行事予定について

<吉岡教育長>

全体をとおして何か御質問等がありましたらお願いします。

<吉岡教育長>

以上で第21回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

<閉会 午前10時23分>

[令和2年1月定例会 1月6日(月) 午後1時00分]